

令和3年度

(所得割率：8.30% 均等割額：44,400円)

○後期高齢者の単身世帯（収入が年金のみの場合）

公的年金 収入額	所得割額 判定所得	所得割額	均等割額		
			軽減判定 所得	軽減割合	軽減後
120万円	0円	0円	0円	7割	13,320円
160万円	70,000円	5,810円	350,000円	7割	13,320円
180万円	270,000円	22,410円	550,000円	5割	22,200円
200万円	470,000円	39,010円	750,000円	2割	35,520円
220万円	670,000円	55,610円	950,000円	2割	35,520円
240万円	870,000円	72,210円	1,150,000円	—	44,400円

保険料	
年額	月額相当
13,300円	1,100円
19,100円	1,590円
44,600円	3,710円
74,500円	6,200円
91,100円	7,590円
116,600円	9,710円

※100円未満切り捨て

○後期高齢者の夫婦二世帯（世帯主である夫の収入が年金のみで、妻に収入がない場合）

夫				妻					
公的年金 収入額	所得割額	均等割額		保険料 (年額)	公的年金 収入額	所得割額	均等割額		保険料 (年額)
		軽減割合	軽減後				軽減割合	軽減後	
120万円	0円	7割	13,320円	13,300円	0円	0円	7割	13,320円	13,300円
160万円	5,810円	7割	13,320円	19,100円	0円	0円	7割	13,320円	13,300円
180万円	22,410円	5割	22,200円	44,600円	0円	0円	5割	22,200円	22,200円
200万円	39,010円	5割	22,200円	61,200円	0円	0円	5割	22,200円	22,200円
220万円	55,610円	5割	22,200円	77,800円	0円	0円	5割	22,200円	22,200円
240万円	72,210円	2割	35,520円	107,700円	0円	0円	2割	35,520円	35,500円

※100円未満切り捨て

※100円未満切り捨て

世帯合計	
保険料	
年額	月額相当
26,600円	2,210円
32,400円	2,700円
66,800円	5,560円
83,400円	6,950円
100,000円	8,330円
143,200円	11,930円

※上記早見表は、令和3年度の保険料について、昭和31年1月1日以前に生まれた被保険者を対象としたものであり、昭和31年1月2日以降に生まれた新規の被保険者については、年金の控除額が異なるため上記の金額と異なります。

(加入初年度のみ)